



KAWASAKI CITY

条例公聴会開催のお知らせ

平成26年7月1日

川崎市環境影響評価に関する条例第23条第2項の規定に基づき、次のとおり条例公聴会を開催いたします。

開催日時	平成26年7月26日(土)午前10時(9時30分開場)
開催場所	川崎市役所第4庁舎 2階ホール 川崎区宮本町3-3
指定開発行為の名称	川崎港東扇島～水江町地区臨港道路整備事業
意見を聴こうとする事項	大気質、水質(公共用水域)、底質、騒音、振動、低周波音、産業廃棄物、建設発生土、景観及び地域交通(交通混雑、交通安全)に関する事項について
傍聴の申込みについて 1 傍聴を希望する方は、平成26年7月14日(月)までに官製往復はがきに指定開発行為の名称、住所、氏名、電話番号及び返信先を明記の上、川崎市環境局環境評価室宛て申し込んでください。(郵送の場合、7月14日消印有効です。) 2 傍聴人の定員は、50人です。なお、申込みが50人を超えた場合は、抽選により傍聴人を決定し、その結果を本人宛て通知します。 3 傍聴人には、傍聴券を送付します。また、傍聴券の発送は7月18日(金)を予定しています。なお、傍聴券のない方は入場できませんので、公聴会当日には必ず傍聴券を持参してください。 4 公聴会会場への車での来場は、御遠慮ください。	
問合せ先 川崎市環境局環境評価室(電話044-200-2156) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-0-0-0-0-0-0-0-0.html	